

第687号  
令和2年10月  
2020年



# 広報 やわた

令和2年(2020年)	9月1日現在
人口7万564人	前月比 54人減
男:3万4337人	女:3万6227人
世帯	3万3295世帯
動き	出生 19人 死亡 59人
(8月分)	転入 172人 転出 186人

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



花手水(飛行神社、9月18日)

## 今月の 主な内容

市議会第3回定例会、第7次行財政改革実施計画を改定、る  
ぶ計画Ⅲ素案にご意見を募集 2面

新型コロナ関連特集(新型コロナウイルスに関する支援策に  
ついて、八幡おうえん飲食券) 3面

税務課からのお知らせ、国保の届け出は14日以内に  
大きくな〜れ、子育てすくすく、【開催予告】「やわた秋写  
んぼ」フォトキャンペーン 5面

令和3年成人式は二部制で開催、登録型本人通知制度 6面

10月は3R推進&食品ロス削減月間、マイナポイントなどに  
ついて 7面

子育て特集(令和3年度保育園・幼稚園・認定こども園の入  
園一次募集) 8・9面

情報ひろば(市政、イベント、講座・教室、スポーツ、募集)  
10・11面

相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面

保健医療(健康診査・相談、予防接種、がん検診ほか)、健  
幸掲示板 14・15面

まちの話題(京都:Re-Search 2020 in 八幡、歯磨き指導、  
敬老のハガキ投函、今月のこの人) 16面

掲載している事業・イベント等は、新型コロナウイルスの影響で変更・中止となる場合があります。最新情報は、各担当部署等にご確認ください。



# 補正予算案等を提出

9月2日～10月14日

## 市議会第3回定例会

補正予算案は、令和2年度の一般会計と国民健康保険特別会計、水道事業会計の3件です。

一般会計は2億6千480万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億800万円としました。国民健康保険特別会計は700万円を追加し、予算総額を75億9千260万円とし、水道事業会計は1千176千円を追加し、予算総額を20億5千24万8千円としました。

主な一般会計補正予算案

は次のとおりです。

- ▽新型コロナウイルス対策を講じる公共交通事業者等に対する支援費250万円
- ▽村中名義等財産処分費1億1千130万円▽健康まちづくり方針具体化に向けたアンケート調査業務費660万円―など。
- その他、八幡南山にある地元管理の市有地7千418㎡を不動産会社へ売却する財産の処分について議会の議決を求めました。

国政課 (☎9803・1697)

令和2年八幡市議会第3回定例会が9月2日に開かれ、市は令和2年度補正予算案など5議案を提出し、開会日に審議した報告1件を除く4件について9月24日に可決されました。

また追加議案として、9月3日に令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定等について8件と報告2件、9月24日には契約案件1件など3議案を提出し、10月14日に審議される予定です。



### 傾向と対策

10月は旧暦で神無月。一部の留守神様を残して、出雲大社に出かけられることになんて名づけられたとか。

市にとっては、年度の後半が始まり昨年度の決算を市議会に審議・認定していただく月となります。

令和元年度の決算状況は水道事業会計で純損失を生じている以外はおおむね黒字となっています。受験勉強で「傾向と対策」とい

うことをよく聞きました。生活の場においても、行政においても同じことがいえると思います。

前例踏襲主義は行政の悪い例として挙げられますが、法律や当時の状況を踏まえたもので、一概に悪いとは言えません。しかし、現在を以て将来を見据えた対策を講じることは必要です。

現在の市財政の黒字基調が維持できるような現状に甘んじることなく努力してまいりますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

## 第7次行財政改革実施計画を改定

第7次行財政改革実施計画を改定しました。

現在、令和元年度から令和3年度までを計画期間とする実施計画に基づき、持続可能な行財政運営に向け、事務事業の見直し等に取り組みしています。

今回の改定では、令和元年度の取組実績と令和2年度以降の取組の追加等を行いました。

令和元年度の取組件数については、設定件数68件に対して実施が62件、約3億2千万円の財政効果を見込

みました。令和2年度は、市営住宅等の長寿化計画推進、未収金の徴収率向上などに引き続き取り組むとともに、さらなる市民サービスの向上に取り組むなど、67件の取組で約2億9千万円の財政効果を見込んでいます。

今後、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税の増収が見込まれない状況にある中、社会保障関係費の増大や庁舎の建て替え、公共施設等の老朽化対策など多額の財政需要

が見込まれ、本市の財政状況は歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなると予測しています。そのため、このような状況に対応した持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでまいります。

令和元年度の主な取組実績および効果額

- 公共施設等長寿化計画推進：約2億4千300万円
- 福祉センター民営化：約2千700万円
- 就学前施設の再編：約1千万円
- 歯科休日応急診療所の廃止：1千万円
- ※計画書については、ホームページや閲覧コーナー(市役所2階)でご覧いただけます。

国政推進課 (☎9803・1014)

## 京都府 環境保全功労者表彰

環境保全活動や環境保全行政の推進に顕著な功労があった個人および団体に対し、その功績をたたえる京都府環境保全功労者表彰を八幡市環境市民ネット(会長 原田 守)が受けられました。

八幡市環境市民ネットは、長年にわたる市民対象のグリーンカーテンづくりの普及啓発などの活動を行っています。

環境保全課 (☎9803・2795)

## 八幡市男女共同参画プラン

本計画は、男性も女性もお互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、そのために必要な施策を市全体として推進していくために定めるものです。

このたび、市民・事業所アンケートの結果を踏まえ、学識経験者や各種関係団体の代表者、公募委員で構成する「八幡市男女共同参画プラン懇話会」にてご意見をいただき、素案をまとめました。この素案について、皆さまからのご意見を募集します。

▽募集期間 10月1日(木)～20日(火)

▽募集対象 市内在住・在勤・在学の人または市内に事業所や事務所を有する人

▽提出方法 提出いただいた様式に定めはありません。

## るーぷ計画Ⅲ素案にご意見を募集

あなたのご意見、住所(所在地)、氏名、電話番号を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒614・8073(八幡軸63) 八幡市人権交流センター内 人権啓発課

②ファックス送信 9803・4545

③市ホームページからメール送信

④八幡市人権・交流センター(人権啓発課)へ持参

▽素案の閲覧場所 素案は市役所2階閲覧コーナー、八幡市人権・交流センター、生涯学習センター、有都交流センターおよび市ホームページでご覧いただけます。

▽その他 電話、口頭での意見等の受付および個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

国権啓発課 (☎9801・3127)

## 国勢調査 2020



回答は10月7日までにお願いします。

国勢調査は10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。

## 国勢調査の回答はお済みですか

調査員が9月中旬から皆さまのご自宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。

回答は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限りスマホやパソコンを使ったインターネット回答にご協力をお願いします(インターネット回答が困難な場合は、郵送による提出も可能です)。

なお、調査書類が届いていない場合や追加の調査票が必要な場合は、国勢調査八幡市実施本部までご連絡ください。

※インターネット回答は、こちらのQRコードから回答サイトにアクセスできます。調査書類とともに配布した「インターネット回答利用ガイド」に記載されたログインIDとアクセスキーを使ってログインし、画面の案内に沿って回答してください。

国勢調査八幡市実施本部 (☎983-1198)  
設置期間 10月31日(土)まで  
開設時間 午前9時～午後8時(土・日・祝日は午後5時まで)

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和2年1月～8月累計 ( ) 内8月分	昨年同期累計
火災出動	2件 (0) 10件
火災以外の出動	170件 (33) 158件
救急出動	2,409件 (365) 2,722件
搬送人員	2,266人 (331) 2,523人



# 新型コロナウイルスに関する支援策について



支援策の詳細や最新情報は、市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

## 特別定額給付金(新生児分)



国の特別定額給付金の基準日の翌日(令和2年4月28日)以降に生まれた新生児に対し、1人当たり10万円を給付します。  
▽対象世帯 4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、本市で最初に住民登録された新生児、かつ令和2年8月11日時点で本市に保護者の住民登録がある世帯

▽申請期間 令和3年4月30日(金)まで

▽申請方法

**8月11日(火)までに出生届の手続きをした世帯**

ご自宅に必要書類を送付しますので、申請書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。

**8月12日(水)以降に出生届の手続きをされた世帯**

子育て支援課窓口で手続きの案内をします。

▽振込日 毎月15日までの申請受付で、その月の月末に振込予定。

閩生活支援課(☎983-1123)、子育て支援課(☎983-1112)

## ひとり親世帯臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染症による子育て負担の増加や収入の減少等の影響を受けているひとり親世帯を支援するため、給付金を給付します。

▽申請方法 表の②~④に該当する人は、令和3年2月26日(金)までに子育て支援課へ申請が必要です。

	対象	給付額	申請
基本給付	① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人	1世帯 5万円	不要
	② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人(未申請の人も含む)	※第2子以降 1人あたり3万円を 加算	要
	③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人		要
追加給付	④ 基本給付の対象①②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人	1世帯 5万円	要

※給付金の対象となる人の要件によって申請手続きが異なります。申請書類等詳しくは市ホームページをご覧ください。

閩子育て支援課(☎983-1112)

## 公共交通事業者等支援金

新型コロナウイルス感染症対策をしながら、営業を続ける公共交通事業者等に対し、支援金を給付します。

対象車両 令和2年4月1日時点で市内営業所に所属し、市内で営業する車両

支援金額

バス1台あたり20,000円

タクシー1台あたり10,000円

閩管理・交通課(☎983-5144)

## 住居確保給付金



離職等により住居を喪失またはその恐れがある場合、求職活動を行うことなどを要件に、一定期間の家賃相当額(上限あり)を、貸主等に直接支給します。

▽対象者 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある人

※申請要件など詳しくはQRコードからアクセスし、確認してください。

閩生活支援課(☎983-1138)

## 八幡市中小企業者等おうえん給付金

市内の中小企業者等のうち、国の持続化給付金等の各種給付金を受けていない、または受ける予定のない事業者で、売上げが15%以上減少した人に対し、給付金を給付します。

給付額

1事業者につき5万円

申請期間

10月26日(月)~12月25日(金)

申請方法

給付金事務局まで申請書類を郵送していただく予定です。

※給付金事務局はまだ開設されていません。事務局、申請書類等につきましては10月26日(月)に市ホームページにてお知らせします。

閩商工観光課(☎983-2853)

※事務局開設後は事務局までお問い合わせください。

# 八幡おうえん飲食券

使用期間

10月15日(木)~令和3年2月28日(日)

住民生活および飲食店等の経済活動支援のため、全世帯に5,000円分の飲食券を配付します。さらに、70歳以上の人には、長寿祝いとして1,000円分の飲食券を追加配付します。



### 市民の皆さまへ

飲食券入手に関する手続きは不要です。利用できる取扱店の一覧は、飲食券に同封し発送します。

※飲食券取扱店は随時追加されますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

▽配付対象 令和2年8月11日現在、本市に住所を有する世帯の世帯主

▽発行額 1世帯あたり5,000円(500円×



### 10枚綴)

さらに、令和2年12月31日までに70歳以上となる人には、1人につき1,000円(500円×2枚綴)を追加配付

▽配付方法・配付時期

世帯主宛に10月7日ごろから順次ゆうパックにて発送

※11月になっても届かない場合は、お問い合わせください。



### 事業者の皆さまへ

八幡おうえん飲食券が利用できる取扱店を募集しています。

対象店舗 京都府の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」のステッカーが交付された店舗のうち、次のいずれかに該当する店舗(スーパーマーケット、コンビニエンスストアは対象外)。

●市内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得し、営業している店舗

●食品の製造業の営業許可を取得し、市内で小売販売を行っている店舗

※ステッカーの交付は、商工会へお申し込みください。

取扱店募集期間 12月25日(金)午後5時まで

※応募方法などは、市ホームページの募集要項をご覧ください。

☎・閩商工会(☎981-0234)

### 配偶者からの暴力等を理由に八幡市に避難されている人へ

令和2年8月11日時点で事情により住民票を移すことができなかった人は、申出手続きをすることで世帯主でなくても飲食券を受け取ることができます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

閩商工観光課(☎983-2853)

閩飲食券に関すること||商工観光課(☎983-2853)  
70歳以上の人への追加配付に関すること||高齢介護課(☎983-5471)



# 公的年金からの市・府民税の年金特別徴収について

年金特別徴収は65歳以上の人の公的年金に係る市・府民税を年金支給時(年6回)に年金から天引き(特別徴収)し、市に納付する制度です。

この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が変更になったわけではありません。なお、納税方法は選ぶことができます。

## 特別徴収の初年度【表1】

徴収方法	納付書や口座振替で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
徴収月	1期(6月末)	2期(8月末)	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	年税額の1/4ずつ		年税額の1/6ずつ		

## 前年度に特別徴収だった人の翌年度以降の納め方【表2】

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度の年税額の1/6ずつ			(本年度の年税額-仮徴収)の1/3ずつ		

10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)は、年金に係る市・府民税の年税額の半分を今までも納付書または口座振替で納めていたが、残りの税額は10月、12月、2月の3回に分けて、年金から天引きします。

前年度から継続して特別徴収される人は8月まで仮徴収される人は8月まで仮徴収(表2)の1から⑤のいずれか

## 収【表2】

- ① 介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
- ② 年度途中で転出した
- ③ 死亡した
- ④ 税額に変更があった
- ⑤ 1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

に該当する場合は特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。

※年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合があります。その場合、特別徴収された税額は後日還付されますので、ご承願いませう。

※④については、一定の要件の下、特別徴収が継続されます。

③死亡した  
④税額に変更があった  
⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった

## 市・府民税(第3期分) 国民健康保険料(第5期分)

納期限は 11月2日(月)

市税(料)は、行政サービスを提供するうえで大切な財源です。納期限までに市税取扱金融機関、コンビニまたは市役所で納付してください。

納期限までに納付されず滞納となった場合は、督促状(督促手数料100円を加算)を送付後に京都府地方税機構(京都府と府内25市町村<京都市を除く>)の税業務を行う広域連合)に徴収権限を移管します。

### 便利な口座振替の利用を

口座振替は市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)、または税務課で受け付けています。

10月15日(木)までに手続きをすると、納期が11月末の固定資産税第4期分、国民健康保険料第6期分から振替できます。

※ゆうちょ銀行の口座振替は、直接、ゆうちょ銀行へ申し込みください。

※口座振替申込書を自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課収納係までご連絡ください。

### 口座振替ができる税目等

市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料  
 国税務課収納係(☎983-2481)

## 国保の届け出は14日以内に

国保医療課国保係(☎983-2962)

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、国民健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。

国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居)に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

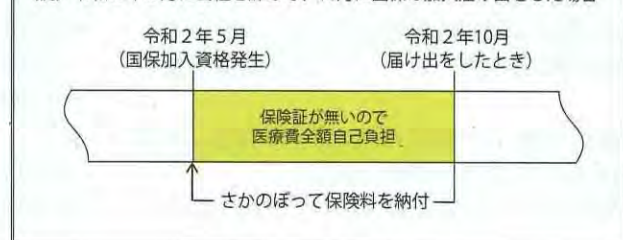
就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

●加入手続きが遅れると届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

●交通事故にあった時も届出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

(例) 令和2年5月に会社を辞めて、10月に国保の加入届け出をした場合



## 認定長期優良住宅を新築した場合に固定資産税を減額

認定長期優良住宅を新築した場合、1戸当たり120㎡(居住部分に限る)を上限に固定資産税額の2分の1を減額します。

▼住宅の種類

①令和4年3月31日までに新築されたもの

②京都府知事の認定を受けていること

③併用住宅の場合は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上であること

④床面積が50㎡以上(併用住宅の場合は、居住部分の床面積が50㎡以上)280㎡以下であること

▼減額期間

新築の翌年度から5年間(3階建て以上の準耐火構造および耐火構造住宅は新築後7年間)

▼手続き

認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添えて、新築された翌年の1月31日までに申請してください。

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください。郵送の場合は写しを添付してください。

※従来の新築住宅の減額措置と重ねて受けることはできません。詳しくはお問い合わせください。

国税務課資産税係(☎983-2480)

## 三菱UFJ銀行における税・料等の取り扱いについて

三菱UFJ銀行における税・料の窓口納付、口座振替の取り扱いは、令和3年3月末で終了します。口座振替で三菱UFJ銀行を指定されている人については、他の取扱金融機関やコンビニ等で納

付書によるお支払い、または次の金融機関への新規登録をお願いします。

口座振替納付取扱金融機関

ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)と次の金融機関の本店・支店

京都銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、京都市やましろ農業協同組合、池田泉州銀行、南都銀行、三井住友信託銀行、関西みらい銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、枚方信用金庫、近畿労働金庫

1) 国会計課(☎983-1112)

## コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。

コンビニ等にあるマルチコピー機を使って、案内画面に表示される「行政サービス」のメニューを選択し、手順に従って操作してください。

※利用にはマイナンバーカードとカード受領時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

### 取得できる証明書

令和2年度所得証明書、課税(非課税)証明書

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映までに時間がかかる場合があります。

### サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時(土・日・祝日含む)

※12月29日～1月3日は利用不可。

### 交付手数料

1通300円

※利用可能な店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

国税務課市民税係(☎983-1113)



# 大きくな〜れ

2人仲良くすくすく育ててね。

前田 萌絵ちゃん(0歳)

学人くん(0歳)



赤ちゃん産まれたよー!!!

橋本 結衣ちゃん(4歳)

嶺くん(0歳)



西尾 瞳那ちゃん(5歳)

咲花ちゃん(1歳)

今年、初海!! 2人で砂遊びをして楽しみました。また来たいね。☺



無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、表情豊かなお子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん

掲載枚数 3枚(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 お子さんの写真に、次の内容を添えて、メール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もしくは直接窓口にお越しください。

①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別

②メッセージ・コメント(全角30文字以内)

③住所※掲載はしません。

④保護者氏名(ふりがな)

⑤電話番号

応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※11月号掲載分は10月5日(月)(窓口受付は土日祝を除く)まで。

その他

- ・モノクロ写真および加工写真は不可。
- ・紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります。

・写真は返却しません。

・応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します。※掲載希望の重複により数カ月後の掲載となる場合があります。

・前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です。

\* 閩秘書広報課 (☎983-1087)

## 子育てすくすく10月

- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

**センターでは**

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月〜就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜〜金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時〜正午、午後1時〜4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日〜1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

**赤ちゃんの広場**

手遊びやふれあい遊びをしましょう。※園へ事前予約要。離乳食展示あり。

日時 14日(水)午前10時〜11時15分

場所 くすのき保育園

対象 妊婦さんと生後2カ月〜1歳半くらいの親子

**はじめての絵本**

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。

※講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

**園開放日**

時間 午前10時〜11時30分(▲は午前10時〜11時、△は午前10時30分〜11時30分、■は午前10時30分〜正午、□は午前11時〜正午)。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。

	園名	日程
保育園	男山 ☎982-0701	2日(金) ▲園庭開放 16日(金) ▲つくって食べよう
	くすのき ☎983-1200	30日(金) ハロウィンかざりをつくろう
	なるみ ☎982-3368	21日(水) ■ハロウィンパーティー(25組予約制)
認定こども園	山鳩 ☎981-0982	毎週金(9日除く): 山鳩ぴっぴクラブ
	山鳩第二 ☎981-0700	2日(金)・23日(金) かるがも広場(各日5組予約制)
	歩学園 幼稚園 ☎971-5687	15日(木) △園庭開放 22日(木) △体を動かして遊ぼう 29日(木) △お楽しみ会
	早苗幼稚園 ☎981-2268	21日(水) □玉入れ・つなひき 28日(水) □スタンプあそび(6人予約制)

八幡市 × 一般社団法人 八幡市観光協会 × KEIHAN 京阪ホールディングス 連携企画

**「やわた秋写んぼ」フォトキャンペーン**

期間 11月1日(日)〜12月13日(日)

市、観光協会、京阪ホールディングス株式会社で連携し、「八幡の秋」をテーマにしたフォトキャンペーンをインスタグラムで開催します。

参加方法や特典など、詳しくは広報やわた11月号でお知らせします。

閩秘書広報課 (☎983-1087)



右上=石清水八幡宮参道ケーブル  
右下=淀川河川公園背割堤地区  
左=神應寺



# Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

▽日時 10月7日(水)午前11時  
▽内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

## ●防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合や、もう一度聞きたい場合は、下記の電話番号へお掛けください。

☎982-2484、982-2485

※市ホームページでも放送内容を確認することができます。

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さまの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。



### 登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

### 登録方法

所定の用紙(防災安全課に設置(市ホームページからもダウンロード可))を防災安全課に持参  
※必要な場合は、市が水質検査を実施します。  
※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。  
※写真は実際に登録いただいた井戸です。



防災安全課 (☎983-3200)

## 第3回 八幡市地域公共交通会議を開催しました



このほど、将来の公共交通を協議する「第3回八幡市地域公共交通会議」を国、府、バスおよびタクシー事業者、住民、学識経験者など約30人の参加のもと開催しました。



会議では、南北バス路線要望や橋本地域オンデマンド交通の現状報告のほか、公共交通事業者や行政による新型コロナウイルス感染症への対応について報告され、委員から多くの意見が寄せられました。

会議の議事録につきましては、市ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。

☎983-5144

## 宝くじ助成金でテーブルなどを整備

双葉自治会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、テーブル・複合機等の整備を行いました。



☎983-5749

# 令和3年成人式は 二部制(午前・午後)で開催します

令和3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「二部制(午前・午後)」とし、感染拡大防止対策を講じた上で開催することになりました。皆さまのご協力をお願いします。



日にち 令和3年1月11日(月・祝)  
場所 文化センター

該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には12月中旬に案内状をご自宅に送付します。

### 第一部(男山中学校区・男山第二中学校区にお住まいの新成人)

時間 午前10時30分～

### 第二部(男山第三中学校区・男山東中学校区にお住まいの新成人)

時間 午後1時30分～

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで、本市に在住の人。  
※市外へ転出された人も参加できます。

※駐車台数が限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や変更をする場合があります。

☎983-3088

## 登録型本人通知制度を実施しています

この制度は、市が住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した人に、その事実を通知するものです。この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利侵害防止が期待できます。制度を利用するには、事前の登録が必要です(郵送による申込可)。

▽登録できる人  
戸籍や住民票が八幡市にある人(過去にあった人)  
※有効期限はありません。登録受付以降の交付請求から通知の対象となります。

▽必要書類  
本人申請の場合  
登録申請書、本人確認書類(運転免許証、旅券等)  
転写写真付き証明書がない場合は、健康保険証、年金手帳、学生証などを2点提示してください。

法定代理人、代理人による申請の場合  
法定代理人であることを証明する書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

▽通知内容  
証明書の交付年月日、交付した証明書の種類と枚数、請求者の種類

※交付請求者の氏名・住所などは通知できません。

▽登録事項の変更  
住所の変更や戸籍の登録事項に変更が生じた場合や登録の廃止をしたい場合は、必ず届出書を提出してください。届出がないと、本人通知ができない場合があります。

※登録者が死亡または失踪宣告を受けたとき、居所不明等により住民票が削除されたときは、登録を取り消します。

※変更届書の未届けにより本人通知書が返戻されてきたときは、登録を取り消す場合があります。

☎983-2759

## ご意見たまたま箱

あなたの意見・提案をお寄せください

令和元年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
福祉・健康・子育て	14
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	38
環境	6
商工業・観光	0
教育・文化	16
市職員	3
公共施設・財政・政策全般	25
消防・防災	6
その他	11
計	119

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

必ず市長が拝読した上で、担当部課に調査・研究や対応などを指示し、匿名以外にはお返事をさせていただきます(返事は文書で行いますので、必ず住所を記載してください)。

記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまたま箱」に投かんしてください。また、公民館等にある記入用紙(切手不要)を使って、郵送(〒614-8501「やわた ご意見たまたま箱」)やFAX(☎982-7988)、市ホームページの専用フォームからメール送信することもできます。

※商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など「やわた ご意見たまたま箱」の趣旨に反するものについては堅くお断りいたします。

☎983-3893



食品ロスを減らそう!

「3キリ運動」に取り組みましょう

まだ食べられるのに捨てられている食品(食品ロス)が、日本では年間約612万トン発生していると推計され、国民一人当たり換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約132g)が捨てられていることとなります(農林水産省および環境省「平成29年度推計」)。

市では、食品ロスの削減とごみの減量に向け、「3キリ運動」を推進しています。

ご家庭においても、できることからご協力をお願いします。

①使いキリ

食材は必要な分だけ購入し、無駄なく使い切りましょう。

- 冷蔵庫をチェック**  
定期的に冷蔵庫の食材をチェックし、賞味・消費期限切れになる前に使い切る。
- 買いすぎない**  
買い物に行く前に食材の在庫をチェックし、使い切れる必要な分だけ購入。
- アレンジして使い切る**  
余ったおかずもアレンジして食べきる。  
【例】カレーを作りすぎたら、カレーうどんやカレーチャーハンにアレンジ。



②食べキリ

料理は残さず、おいしく食べきりましょう。

- おうちでは**  
料理は食べきれる量だけ作り、残さず食べる。食べきれなかった場合は、冷蔵・冷凍で保存する。
- 外出時は**  
食べきれる分だけ注文し、残さず食べる。



③水キリ

生ごみを出すときは水気をしっかり切り切りましょう。

- ぬらさない**  
野菜のヘタなど使えない部分は洗う前に切り落とし、できるだけぬらさない。
- ひとしぼり**  
三角コーナーや水きりネットを活用。生ごみを出す前に「ぎゅっ」とひとしぼり。
- 乾燥させる**  
お茶がら、コーヒーかす、果物の皮などは、一晩おいて乾燥させる。



リデュース (Reduce)  
ごみを出さないようにする

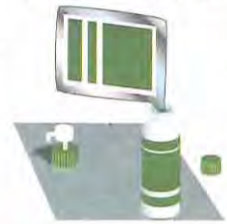
- 食品の食べ残しをしない、外出時も食べられる分だけ注文する。
- 買い物にはエコバックを持参する。
- 外出時はマイボトルを持参する。



リユース (Reuse)  
ものを大切に何度も使う

- シャンプーなどは中身を詰め替え、ボトルを繰り返し使う。

- 使えるものは交換・修理などをして大切に使う。
- 要らなくなったものは捨てずに必要な人に譲る。



リサイクル (Recycle)  
ごみをもう一度使える状態に戻す

- 資源物とごみをきちんと分別して出す。
- ペットボトルやビン、缶は簡単に水洗いし、ペットボトルのキャップとラベルはプラマーク製品として出す。
- 紙パックは水洗いし、切り開き、乾かしてから出す。

- スプレー缶やカセットボンベは中身を完全に使い切ってから穴をあけずに出す。
- 古新聞や古紙は資源回収に出す。
- リサイクルされた製品を選んで購入する。



10月は3R推進&食品ロス削減月間です

環境業務課(☎0570-078-614)

3R(スリーアール)は、ごみを減らす3つの行動の頭文字をまとめたもので、ごみを減らして、循環型社会を形成していくためのキーワードとなります。  
普段の生活でも次のようなちょっとした取り組みでごみを減らすことができますので、ご家庭で3Rを実践し、環境に優しい生活を始めてみませんか。

マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください

総務省の職員や市役所職員、その関係者等が以下を行うことは絶対にありません!

- マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報を知ること。
- 通帳やキャッシュカードを預かったり、確認したりすること。
- 金銭の要求や手数料の振込みを要求すること。



怪しいな?と思ったら、遠慮なくご相談ください。

- 警察相談専用電話 (☎#9110)  
または最寄りの警察署
- 消費者ホットライン (☎188)

マイナポイント全般のご相談

☎マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

平日:午前9時30分~午後8時  
土日祝:午前9時30分~午後5時30分  
※紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止は24時間365日対応しています。

マイナンバーカードの手続きにお時間をいただいています

特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイントの申し込みなどがあり、大変多くの人からマイナンバーカードの申請を受け付けております。

そのため、マイナンバーカードの受け取りに関する通知書の発送やご予約にお時間をいただいております。

マイナンバーカードをご希望の方はお早めに申請いただき、来庁の際はお時間に余裕をもってご来庁いただきますようお願いいたします。

※マイナンバーカードの受け取りは、原則ご本人のみです。お仕事や学業が多忙といった理由は認められませんので、ご了承ください。

☎市民課(☎0570-078-614)

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書には5年の有効期限あり、有効期限前に更新をお知らせする通知をお送りしています。

有効期限を過ぎると、コンビニ交付やe-Tax等が利用できなくなりますが、有効期限後でも、マイナンバーカードに電子証明書を再発行する手続きは可能です。

なお、更新手続きの際は、交付の際に設定した暗証番号の入力が必要です。暗証番号を忘れてしまった場合は、再設定を行っていただきます。



マイナポイント予約・申込の手続き場所  
マイナポイント手続きスポットについて

マイナポイントの予約・申込は、市役所のほかに次の場所でも手続きをすることができます。対応するスマートフォンをお持ちでないなど、ご自身での設定が困難な人もご利用いただけます。

- 郵便局
- セブン銀行ATM(セブン-イレブン)
- ローソン
- ドコモショップ
- auショップ
- ソフトバンクショップ
- ヤマダ電機

※マイナポイント手続スポットはこちらのQRコードから検索できます。  
※マルチコピー機やATMでは手続きできないキャッシュレス決済サービスもあります。  
※楽天ペイ・楽天カードについては、キャッシュレス決済サービスアプリからのみ申し込みができます。上記の手続スポットでは申し込みできません。  
※マイナンバーカード交付後、電子証明書更新および発行後24時間はマイナポイントの手続きができませんので、ご注意ください。



このマークが目印!





保育園・幼稚園・認定こども園位置図



保育園および認定こども園 (保育園部分)
教育・保育給付認定 2号・3号認定(保育認定)
募集の対象
市内在住または令和3年4月1日までに本市に転入予定で、保育を必要とする就学前児童
※保育を必要とする理由については「入園基準」を参照してください。

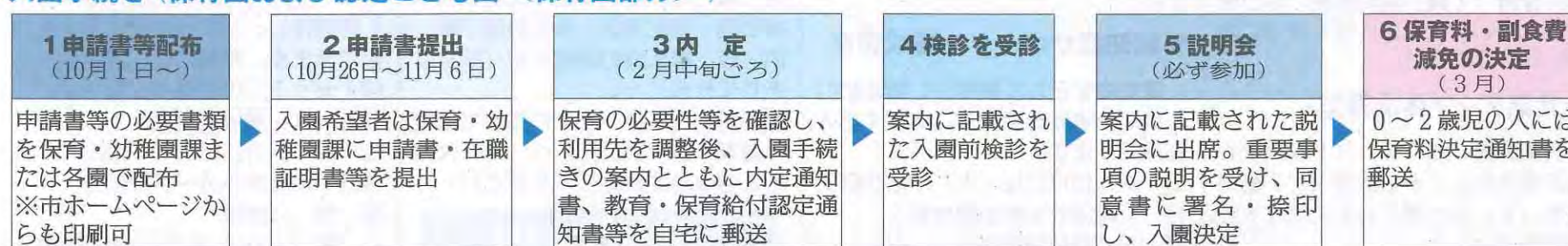
入園の手続きは10月26日(月)から11月6日(金)の8時30分~19時まで保育・幼稚園課で受け付けます。
※今年度は各施設での密集を避けるため、市職員による各園への出張受付は中止します。

Table with 2 columns: 理由 (Reason) and 内容 (Content). Lists reasons for needing childcare such as ①就労 (Employment), ②妊娠・出産 (Pregnancy/Childbirth), ③疾病・障がい (Illness/Disability), etc.

保育料について
0~2歳児の保育料は、保護者の収入等により算定します。料金については入園案内および市ホームページに、令和2年度の保育料を掲載していますので、参考としてご覧ください。
※3~5歳児の保育料については無償です。

延長保育料
18時以降(八幡保育園・早苗幼稚園は18時30分以降)の保育に、保育料とは別に必要となり、無償化の対象外となります。
公立保育園は、公立保育園の料金を参考し各園で定めますので、各園にお問い合わせください。

入園手続き(保育園および認定こども園<保育園部分>)



※令和3年4月から転園を希望される場合も、新たに申請が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の動向等により対応を変更する場合があります。

保育園・認定こども園(保育園部分)募集一覧表(※1)

Table listing childcare facilities with columns for 区分 (District), 園名 (Name), 定員 (Capacity), 所在地 (Address), 電話番号 (Phone), 通常保育時間 (Regular hours), and 時間外・延長保育時間 (After-hours/Extended hours).

※1 みやこ保育園は平成30年度10月以降の新規入園および途中入園の募集は停止しています。
※2 京都市との協定により、八幡長町・樋ノ口・川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

令和3年度 保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集

受付期間 10月26日(月)から11月6日(金)まで

保育園・公立幼稚園・認定こども園の入園募集を行います。
入園を希望される施設により必要書類が異なります。次の内容をご覧ください。
受付期間内に提出書類をそろえて申請してください。

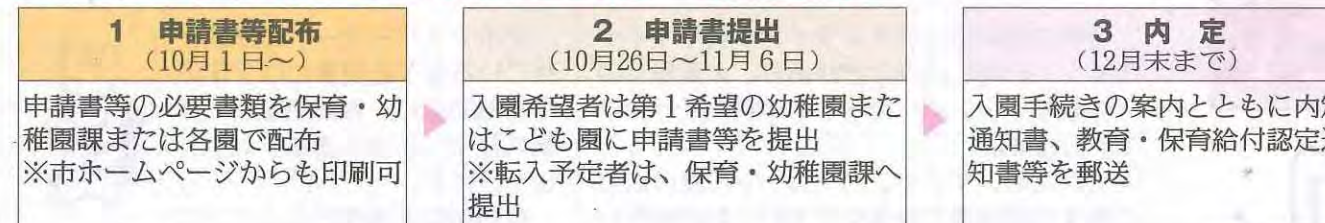
問 保育・幼稚園課 (☎983-1866<保育園・認定こども園>、☎983-1107<幼稚園>) または各園へ

公立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)募集一覧表

Table listing public kindergartens with columns for 園名 (Name), 所在地 (Address), 電話番号 (Phone), 募集人数(人) (Enrollment), and 保育時間 (Hours).

※1 募集人数には、在園児を含みます(有都こども園は2号認定児も含んだ人数です)。なお、状況により募集人数を変更する場合があります。
※2 公立幼稚園の3歳児は、園児にできるだけ無理のない保育時間を設定しています。
◎公立幼稚園の午後保育の日は、お弁当が必要です。
◎全園で保育終了から16時30分まで預かり保育を実施しています。預かり保育は別途利用料が必要ですが、市から認定を受けた人は一定の上限まで無償化の対象です。
◎園区はありませんので、第1~3希望を記入し、第1希望の園へ提出してください。
◎募集人数を超えた場合、抽選となる場合があります。

入園手続き(公立幼稚園および有都こども園<幼稚園部分>)



※有都こども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ令和3年2月中旬ごろに内定通知書と教育・保育給付認定通知書等を自宅に郵送します。
※新型コロナウイルス感染症の動向等により、対応を変更する場合があります。

よくある質問

Q 幼稚園・保育園・認定こども園の違いは何ですか。
A 幼稚園
3歳児(一部の園は満3歳児)~5歳児のお子さまが通う施設です。保護者の就労状況等にかかわらず利用することができます。
保育園
0歳児~5歳児のお子さまが通う施設です。保護者が就労しているなど「保育を必要とする理由」がある場合に利用することができます。認定こども園
保育園と幼稚園の特長を合わせ持つ子育て支援施設です。3歳児(一部の園は満3歳児)以上は、保護者の就労状況等が変化した場合でも、継続して同じ施設に通うことができます。

Q 入園一次募集期間を過ぎると令和3年4月からの入園はできなくなりますか。
A 入園一次募集期間終了後も募集します。ただし、入園一次募集期間中に申込んだ人が優先されますので、なるべく入園一次募集期間中の申込みを行ってください。
私立幼稚園、私立認定こども園(幼稚園部分)は園で募集しているため、期間等の詳細は、希望園にお問い合わせください。

Q 園によって保育料等の料金は異なりますか。
A 0歳児~2歳児の保育料は、保護者の収入等により市が算定するため、園による違いはありません。
延長料金(預かり保育料)や教材費等の実費料金ほか、給食、制服、通園バス等の有無については園によって異なります。

Q 保育料等の無償化について教えてください。
A 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の満3歳児~5歳児、保育園・認定こども園(保育園部分)の3歳児~5歳児、0歳児~2歳児の市民税非課税世帯等の保育料が無償となります。
また、保育料のほかにも、幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育や、一時預かり、認可外保育施設、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの利用料が無償化の対象です(上限あり。別途申請が必要)。
※給食費・教材費・行事費等の実費料金は、無償化の対象外です。

Q 満3歳児と3歳児の違いは何ですか。
A 満3歳児は、3歳の誕生日の前日からその年度の3月31日までのお子さまのことをいいます。
3歳児は、4月1日時点ですでに3歳に達しているお子さまのことをいいます。



公立幼稚園および有都こども園(幼稚園部分)
教育・保育給付認定 1号認定(教育標準時間認定)
募集の対象
市内在住または令和3年4月1日までに八幡市に転入予定の以下の就学前児童

私立認定こども園(幼稚園部分)
教育・保育給付認定 1号認定(教育標準時間認定)
希望される園で入園を受け付けます。手続きについては直接希望される園へご確認ください。
保育料は無償です。

入園手続き
希望される園で入園を受け付けます。手続きについては直接希望される園へご確認ください。
保育料は無償です。

3歳児 平成29年4月2日~平成30年4月1日生
4歳児 平成28年4月2日~平成29年4月1日生
5歳児 平成27年4月2日~平成28年4月1日生
保育料は無償です。



# 講座・教室

## ▶令和2年度 要約筆記者養成講座(前期)

要約筆記者は耳の不自由な人へ話の内容をその場で文字にして伝える通訳活動です。要約筆記者資格を取得するための養成講座です。

日時 11月2日(月)、9日(月)、16日(月)、26日(木)、30日(月)、12月7日(月)、14日(月)の全7回。各日、午後0時30分～5時(12月14日〈月〉のみ午後0時30分～5時30分)

場所 福祉会館  
対象 市内在住・在勤・在学の人  
で要約筆記者資格を目指す人

費用 3,670円(テキスト代)

内容 講義と実技実習

☎・☎10月23日(金)までに、電話またはFAXで、障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ

## ▶令和2年度 女性に対する暴力をなくす運動啓発講座

怒りはコントロールできる  
～コロナの時代の  
アンガーマネジメント～

日時 11月12日(木)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)  
※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール  
定員 30人(先着順)

講師 井上 泰世さん(株式会社ナースハート代表取締役)

☎・☎11月10日(火)までに、直接窓口または電話で八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ※保育(1歳～就学前児)をご希望の方は、11月6日(金)までにお申し込みください。



## ▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

場所	日時
① 文化センター	10月5日、19日、26日。各日月曜日。午後2時30分～4時
② 地域包括ケア複合施設YMBT	10月13日、20日、27日。各日火曜日。午後2時30分～4時
③ よりは路(京都八勝館横)	10月2日、9日、16日、23日。各日金曜日。午前10時～11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

## ▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。



日時 10月27日(火)午後1時30分～3時※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター

対象 市内在住・在勤の人

定員 15人

☎・☎10月26日(月)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

## ▶令和2年度甲種防火管理者資格取得講習会

日時 11月17日(火)午前9時～午後4時30分、11月18日(水)午前8時45分～午後4時20分の全2日

場所 京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80)

参加費 5,170円(テキスト代)

定員 20人(先着順)

☎・☎10月26日(月)～30日(金)の午前9時～午後4時に、申込書に必要事項を記入し、消防本部予防課(☎981-0304)へ※申込書は、市ホームページからダウンロードまたは消防本部予防課窓口で入手できます。

## ▶認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、応援する人を養成します。

日時 10月27日(火)午前10時30分～11時50分※参加費無料。

場所 有都福祉交流センター

対象 府内在住・在学・在勤の人  
定員 20人

☎・☎10月26日(月)までに、電話で京都ジョブパーク福祉人材コーナー(☎682-8915)へ

## ▶第27回梨の里介護予防教室

認知症サポーター養成講座

日時 10月17日(土)午後2時～3時※参加費無料。

場所 介護老人保健施設梨の里

対象 市内在住の65歳以上の人  
講師 四方 勇太さん(介護老人保健施設梨の里 理学療法士)

☎・☎当日午後1時まで、電話で地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

## ▶令和2年度 男女共同参画社会啓発講座

男性の立場から取り組む  
男女共同参画

日時 10月19日(月)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分から)  
※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール

定員 30人(先着順)

講師 多賀 太さん(関西大学文学部教授)

☎・☎10月16日(金)までに、直接窓口または電話で八幡人権・交流センター(☎981-3127)へ※保育(1歳～就学前児)をご希望の方は、10月13日(火)までにお申し込みください。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象(いずれも先着10組)。

パート1・2「産前ケア&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 10月9日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分から)

場所 母子健康センター2階

パート3「出産の準備と育児のお話」

日時 10月30日(金)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分から)

場所 母子健康センター2階

☎・☎電話で健康推進課(☎983-1115)へ

## ▶離乳食教室

日時 10月22日(木)午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

定員 おおむね7組(先着順)

持ち物 筆記用具、母子健康手帳  
内容 離乳食の調理見学(試食はありません)

☎10月16日(金)までに電話で健康推進課(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

# スポーツ

## ▶市長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日程 11月14日(土)※予備日11月17日(火)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド(32ホール)、個人戦

参加費 1人500円(当日徴収)

☎10月20日(火)までに住所・氏名・年齢・性別を代表者が一括記入しFAXでグラウンド・ゴルフ連盟＝居上(FAX982-8765)へ

☎グラウンド・ゴルフ連盟＝横田(☎982-5828)

## ▶2020年度 第29回理事長杯 チーム対抗戦テニス大会

日時 ①【6～7部】10月25日(日)※予備日11月22日(日)。

②【4～5部】11月1日(日)※予備日11月23日(月・祝)。

③【1～3部】11月15日(日)※予備日11月29日(日)。

④【チーム対抗入替戦】12月13日(日)※予備日12月20日(日)。

①～③午前9時～午後6時、④午前9時～午後4時。

場所 市民スポーツ公園  
対象 市テニス協会会員、または市内在住・在勤の非会員で6～12人で構成されるチーム(代表者は市内在住者)※理事長杯チーム対抗戦テニス大会の申込みと同時に協会の団体登録を行います。

募集人数チーム 新規チームを5～10チーム募集※チーム対抗入替戦としてリーグ戦を行います。

試合方法 リーグ戦、3ダブルス、1セットマッチ(ノーアドバンテージ・5-5タイプブレイク)

参加費 1チーム8,000円

☎10月3日(土)午後6時～7時に抽選会場(市民交流センター)で申込用紙と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時～8時。

☎テニス協会＝有馬(☎090-2197-5288、FAX320-3693)

# 募集

## ▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日程 10月13日(火)・15日(木)、各日午前9時15分～11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 20人(先着順)

受講料 無料

☎・☎社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

広報やわた 毎月1日に発行する「広報やわた」のお知らせ面、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

●1カ月1万円。会社のホームページのアクセスアップにご活用ください。市HPトップページにバナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 秘書広報課 ◆



# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶第11回特別弔慰金請求の受付をしています

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族（遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる）。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族（先順位のご遺族お1人に支給）

支給額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

請求手続 福祉総務課

☎福祉総務課（☎983-3058）、京都府地域福祉推進課（☎414-4616）

### ▶オレンジカフェ電話相談

オレンジカフェ再開までの間、ほっとあんしんネット（地域包括支援センター）の専門職がオレンジカフェの時間に認知症についての電話相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 ①10月15日（木）午後2時～3時30分、②10月16日（金）午後2時～3時30分

電話相談先 ①ほっとあんしんネット梨の里（☎982-0125）、ほっとあんしんネット有智の郷（☎972-1000）、②ほっとあんしんネットやまばと（☎982-8000）、ほっとあんしんネット美杉会（☎971-3576）

※ほっとあんしんネットは上記電話相談日時以外も、相談を受け付けています。

☎高齢介護課（☎983-5471）

10月1日▶12月31日

## 八幡市に住んでいる外国人のみなさまへ 外国人向けの多言語相談を実施します

京都府の多言語生活相談が八幡市で実施されます。

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語で相談できます。

20か国語（ベトナム語、中国語、ポルトガル語、シンハラ語など）で相談できます。

予約、お金はいりません。

相談できる日 ①10月27日（火）、②11月27日（金）、③12月22日（火）、④令和3年1月29日（金）

相談できる時間 午前10時～正午、午後1時～3時

相談できる場所 文化センター2階第1会議室

問い合わせ 市民協働推進課（☎983-5749）

### ▶令和2年度八幡市戦没者追悼式

日時 11月6日（金）午前10時30分～（入場は午前10時20分まで）

場所 文化センター4階小ホール

定員 10人（先着順）

※平服でお越しください。

☎・☎参列を希望される人は10月2日（金）午前9時～16日（金）午後5時に、電話で福祉総務課（☎983-3058）へ

### ▶来年度小学校入学予定者の健康診断

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行った上で、令和3年度小学校入学予定者を対象とした健康診断を実施する予定です。

検査項目は、内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査・発音検査の5項目です。

日程など詳細は、決まり次第、市ホームページにてお知らせします。また、対象者には案内を郵送します。

☎学校教育課（☎983-1126）

### ▶第42回八幡市障がい者スポーツ大会の中止について

11月に開催を予定しておりました第42回八幡市障がい者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、皆さんの安全を考慮し、中止いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎障がい福祉課（☎983-2129）

### ▶第34回八幡市青少年の主張大会の中止について

11月3日（火・祝）に開催を予定しておりました第34回八幡市青少年の主張大会は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、皆さんの安全を考慮し、中止いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎社会教育課（☎983-3088）

## イベント

### ▶さつまいも・落花生収穫体験

収穫の喜びを秋空の下で満喫しませんか。

日時 10月17日（土）、18日（日）各日2部制（①午前9時～10時20分、②午前10時30分～11時50分）

※雨天時（当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上）は、17日＝24日（土）、18日＝25日（日）に延期。

場所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 1口1,000円（落花生2株とさつまいも4株）、1口600円（さつまいも4株）

募集口数 各部先着35口（1人2口まで）※駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、いも掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋

☎10月2日（金）～7日（水）に電話で四季彩館（☎983-0129）へ

☎八幡農業ボランティアの会長＝井尻（☎090-5976-3767）※会員を随時募集しています。

## 新型コロナウイルス感染症予防について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など、引き続き、ご協力をお願いいたします。

### 接触感染に注意

飛沫感染とあわせて、接触感染にも注意が必要です。人は無意識に顔を触っています。ウイルスのついた手で顔を触ると、感染リスクが高まります。

### 手洗いの、5つのタイミング



## 新型コロナウイルス感染症の感染に関する相談

次のような症状がある場合は、すぐに相談してください。

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある
- ②基礎疾患がある人や高齢者など重症化しやすい人で、発熱や咳な

- どの比較的軽い風邪の症状がある
  - ③上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合や、強い症状がある場合や解熱剤などを飲み続けている人
- ☎京都府新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（☎414-4726）



# 生活情報センターだより

## 海外からの「注文していない植物の種」の送り付けに注意!



### 【事例1】

国際郵便で袋入りの黒い種子のようなものが私宛に郵送されてきた。身に覚えがない。どう対処すべきか。(70歳代・女性)

### 【事例2】

昨日、ポストに私宛の国際郵便が届いた。開封すると植物の種子が入っていたが、注文した覚えはない。どうしたらいいか。(30歳代・女性)

### 【アドバイス】

心当たりの無い種子が届いても、庭やプランターに植えないでください。また種子がビニール袋に入っている場合は、ビニール袋を開封しないでください。植物防疫法の規定により、商業用、研究用、個人消費用の目的や数量にかかわらず輸入検査を受けなければ、種子などの植物は輸入ができません。輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格のスタンプ(植物検査合格証印)が押されます。もし、植物検査合格証印のない植物が届いたら、そのままの状態以最寄りの植物防疫所(京都府の場合は神戸植物防疫所 ☎078-331-2376)に相談してください。注文していないのに、植物の種子を一方的に送り付けられても売買契約は成立しませんので、代金を支払う義務はありません。また、商品の送付があった日から14日を経過したときは、事業者による商品の引き取りに依る必要もありません。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

ば、種子などの植物は輸入ができません。輸入時の検査に合格した場合は、外装に合格のスタンプ(植物検査合格証印)が押されます。もし、植物検査合格証印のない植物が届いたら、そのままの状態以最寄りの植物防疫所(京都府の場合は神戸植物防疫所 ☎078-331-2376)に相談してください。注文していないのに、植物の種子を一方的に送り付けられても売買契約は成立しませんので、代金を支払う義務はありません。また、商品の送付があった日から14日を経過したときは、事業者による商品の引き取りに依る必要もありません。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## 淀川河川公園からのイベントのお知らせ

### ナチュラル・ヨガ教室

日時 10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日) 各日、午前9時15分~10時15分(受付は午前9時から)  
場所 さくらであい館および背割堤地区  
定員 10人(先着順)  
参加費 1,000円(1人)  
講師 山田 祥子さん(ヨガトレーナー)

### 親子でかんたんフィットネス

日時 10月18日(日)、11月15日(日) 各日、午前10時~11時(受付は午前9時30分から)  
場所 さくらであい館および背割堤地区  
定員 親子5組(先着順)  
参加費 500円(1人)  
講師 山田 勇太さん(健康運動指導士)

### 背割堤 秋の野草教室

植物の種を探して「たね図鑑」を作ります。  
日時 10月17日(土) 午前10時~午後0時30分※小雨決行。  
場所 さくらであい館および背割堤地区  
定員 15人(小学生以下は保護者同伴)  
参加費 300円(小学生以上)  
各イベントは淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/)からお申込みください  
☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

## 「かかりつけ薬局(薬剤師)」「お薬手帳」を活用しましょう

「かかりつけ薬局(薬剤師)」として、いつも利用する薬局を1つに決めることで、医師から処方された薬だけでなく、市販薬やサプリメントなどの情報も一元的・継続的に管

理してもらうことができ、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いをしてもらえます。

また、複数の薬を服用するときなど、「お薬手帳」に薬局でもらった薬を記録し、薬剤師や医師に見てもらうことで、薬の重複や相互作用が起こるのを防ぐことができます。スマートフォンを使った「電子版お薬手帳(京都e-お薬手帳)」は、災害時などでも医師に薬の情報を伝えることができ便利です。

「かかりつけ薬剤師・薬局」、「お薬手帳」を上手に活用しましょう。☎京都府山城北保健所衛生課(☎0774-21-2198)

## 環境まつりの中止と3R推進月間イベントの開催について

例年10月に開催している「環境まつり」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することとします。

なお、城南衛生管理組合では10月の3R推進月間に、ごみ処理の現場やごみの減量・分別の大切さをより多くの人に認識していただくための啓発イベントを、ウェブおよび広報紙で実施します。プレゼント企画もありますので、ぜひご応募ください。詳しくは、10月掲載の組合ホームページ(https://www.jyonaneikan.jp/index.html)または10月6日(火)発行の組合広報紙「エコネット城南」をご覧ください。☎城南衛生管理組合総務課(☎631-0772)

## 八幡市ろうあ協会 女性部企画講演会

「ろうあ者の活動」  
~京都市の例から~

日時 10月20日(火) 午前10時~11時40分※申込み不要。参加費無料。  
場所 男山公民館3階大会議室  
講師 吉田 正雄さん(聴覚障害者協会)  
☎社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

# 生活

## し尿収集日程のお知らせ

☎631-5171 FAX631-6011

10月19日(月)
科手
10月21日(水)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
10月2日(金)、10月23日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
10月5日(月)、10月26日(月)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
10月7日(水)、10月28日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
10月9日(金)、10月30日(金)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
10月13日(火)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## 不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)  
家具▼座敷机(W153・D86・H34、こげ茶色)その他▼衛星放送用パラボラアンテナ(SONY110度CSアンテナSAN-40BK1、48cm)(Panasonic、54cm)▼家庭園芸室内用温室(ガラス製、ヒーター付く昭和精機工業製)、棚4段(本宏製作所製)、W84・D44・H150)  
△ゆずってください  
家具△2段ベッド(できれば木製、上下分離型)(無料)  
※市は情報提供のみを行います。品物の受渡し等については当事者間でお願ひします。  
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

## 大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】10月はありません。  
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課 環境業務課(☎983-5340)

## 食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※回収日の午前8時までに届けてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。 ※回収場所が分からない人はお問合せください。

## 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## 10月の図書館休館日

八幡市民図書館  
2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)  
男山市民図書館  
5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん  
『4さいのこどもって、なにがすき?』  
ウィリアム・コーン/さく トミー・ウンゲラー/え  
こみや ゆうやく  
ジャングルジムにのぼったり、かけっこしたり、でんわでおしゃべりしたり。すきなこどもって、いっばいあるよね! きみはどんなことがすきなかな? 幼年から。  
【成人図書】  
生きる! 嵐山 光三郎  
陽眠る 上田 秀人  
虜囚の犬 榎木 理宇  
蟬かえる 櫻田 智也  
やわらかい砂のうえ 寺地 はるな  
食王 榎 周平  
オールドタイムズ 本城 雅人  
女だてら 諸田 玲子  
プロジェクト・インソムニア 結城 真一郎  
悪霊じいちゃん風雲録 輪渡 颯介



## 自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急きょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します
10月6日(火)、10月27日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00~
上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~
10月7日(水)、10月28日(水)
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~
橋本あらかし公園(西入口) 15:00~
西山足立(橋本児童センター) 15:40~
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~
10月13日(火)
南ヶ丘保育園 14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス) 15:30~
男山笹谷(D19棟南側) 16:20~
10月14日(水)
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~
南ヶ丘児童センター 14:20~
八幡山田(しのめ公園) 15:00~
美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) 16:20~
10月20日(火)
岩田松原(魚清前) 13:10~
ケアハウスポポロ21 14:00~
八幡長町・南(児童遊園) 14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~
10月21日(水)
下奈良今里(有都交流センター) 14:10~
川口(まつむし児童公園) 14:50~
有都小学校 15:30~
美濃山小学校 16:20~



# 困ったときは ご相談ください

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
10月6日(火)	文化センター 2階第1会議室	9月29日(火)～
10月13日(火)		10月6日(火)～
10月20日(火)	生活情報センター	10月13日(火)～
11月10日(火)	文化センター 2階第1会議室	11月4日(水)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶10月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶10月1日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。  
▶10月16日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介し、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 国民年金からのお知らせ

### 遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます(「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます)。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります(死亡日が令和8年3月末日までのときは、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよ

いことになっています)。  
遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(781,700円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ224,900円、3人目以降は1人につき75,000円)を加えた額です。

### 寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

### 死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円～320,000円)。

問京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶10月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)  
▶10月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

## ◆年金相談

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶10月23日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第2講習室  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ◆京都ジョブパーク個別就職相談会

## ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶10月15日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶10月6日(火)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者※相談の際は、マスクの着用をお願いします。

## 短 信

### ▶京都府最低賃金を据え置き

1時間当たり909円  
京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金については、引き続き「時間額909円」が適用されます。※特定の産業については、京都府最低賃金よりも高い金額で、特定(産業別)最低賃金が定められている場合がありますので、ご注意ください。  
問京都労働局(☎241-3215)

### ▶ハロウィンジャンボ宝くじ

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」を2種類同時販売しています。この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
販売価格 各1枚300円  
発売期間 10月20日(火)まで  
問公益財団法人京都市町村振興協会(☎411-0200)



# 健康診査・がん検診を受けましょう!

※費用は無料

実施期間10月31日(土)まで  
(6、7は令和3年2月27日<土>まで)

## 1 特定健康診査・後期高齢者健康診査 (受付:国保医療課)

6月にすべての対象者に案内を送付しています。受診券や受診票を紛失された場合は、国保医療課までご連絡ください。再交付します。

### 特定健康診査 申込不要

対象 市の国民健康保険に加入している40~74歳の人※令和2年6月1日以降に市の国民健康保険に加入した人は国保医療課窓口で10月30日(金)に申込みが必要。郵送は、10月23日(金)必着。

### 後期高齢者健康診査 申込不要

対象 市の後期高齢者医療被保険者(施設入所者・長期入院患者は原則除く)※令和2年8月1日以降に市の後期高齢者医療保険制度に加入した人は国保医療課窓口で10月30日(金)までに申込みが必要。郵送は、10月23日(金)必着。

### 特定健診・後期高齢者健診共通

内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血等)、心電図等

場所 指定医療機関(詳しくは国保医療課にお問い合わせください)。  
国保医療課(☎983-2962)

### ▶令和2年度特定健診結果説明会

日時 ①10月27日(火)、②11月24日(火) 各日、午後2時~3時(午後1時30分から受付)

場所 ①母子健康センター、②男山公民館

対象 市の国民健康保険加入者で、令和2年度特定健診または市助成の人間ドックを受診した人

定員 20人

内容 健診結果の見方について、栄養士による食事改善術

国・間実施日の2日前まで(土・日、祝日はその前日まで)に国保医療課(☎983-2962)へ

## 2 前立腺がん検診 一部申込必要 (市外で受診する人のみ)

対象 55歳以上の男性(令和3年3月31日基準)※前立腺がんで治療中の人やPSA値経過観察中の人を除く。

内容 血中PSA値測定

場所 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

申込み 市内で受診する場合住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関へ。  
京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込み(右記)が必要です。

## 3 肝炎ウイルス検診 要申込

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)で過去に受診したことのない人

内容 問診、血液検査(B型肝炎ウイルス抗原・C型肝炎ウイルス抗体検査)

場所 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)

## 4 大腸がん検診 申込不要

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)の人

内容 問診、検便(便潜血反応)

場所 指定医療機関(詳しくは、健康推進課にお問い合わせください)※市外医療機関では受診不可。

申込み 住所・氏名・生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、市内の実施医療機関へ※事前予約は不要。

集団検診のご案内 12月に実施予定(健康推進課への事前申込み要)。詳細は広報やわた11月号でご案内します。

## 5 生活習慣病予防健康診査 要申込

対象 40歳以上(令和3年3月31日基準)の生活保護受給者

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査等

場所 指定医療機関

申込み 生活支援課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月30日(金)までに健康推進課窓口へ

## 6 子宮頸がん検診 要申込

対象 20歳以上(令和3年3月31日時点)の女性※令和元年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

## 7 乳がん検診 一部申込必要

対象 40歳以上(令和3年3月31日時点)の女性のうち西暦が奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

場所 京都府下の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、田辺中央病院は申込不要。直接医療機関へ予約)※期限間際は予約が混み合います。余裕をもって受診してください。

※西暦が偶数年生まれで令和元年度に市の検診を未受診の人のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問合せください。

## 申込方法 2・3・6・7共通 (2は市外で受診する人のみ)

健康推進課で申し込み、またはハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・受診する医療機関名(子宮頸がん検診・乳がん検診・前立腺がん検診の場合)を記入し、郵送。※子宮頸がん検診は、医療機関名の記入がない場合、市内用の案内を送付します。

申込期限 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診=10月30日(金)まで※郵送は10月23日(金)必着。子宮頸がん検診・乳がん検診=令和3年1月29日(金)まで※郵送は令和3年1月31日(日)消印有効。

国健康推進課保健係(☎983-1115)

## ▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 10月12日(月)~令和3年1月30日(土)

申込期間 10月1日(木)~令和3年1月15日(金)

対象 ①65歳以上②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人

※①・②いずれも年齢は接種日基準、市内に住居がある人。

費用 1,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※【表①】参考。

事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

## 予防接種の申込方法

【表①】

① 市内指定医療機関【表②】で接種希望 自己負担1,500円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への 申込不要)※保険証または 各種受給者証を持参
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ 事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→ 健康推進課へ 事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

※②・③の接種後の申請はできません。

## 八幡市指定医療機関(高齢者インフルエンザ)の健診(検診)共通

医療機関名	住所	電話番号	高齢者 インフル 予約(※1)	各種検 診(健診) 予約(※2)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
市岡整形外科クリニック	男山泉	874-7617	要	
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要(※3)
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要(※4)
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	不要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
たまがきあやこ キッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
なかじま整形外科・ リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要	
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	
ふじさわ 皮膚科クリニック	欽明台北	972-2860	不要	
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要(※5)
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	不要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要

※1 インフルエンザワクチンの入荷・準備状況は、各医療機関で異なります。10月中の接種を希望される人は、念のために各医療機関にお問い合わせください。高齢者インフルエンザの予約受付時間は各医療機関の診察時間内。

※2 各医療機関の予約受付時間は診察時間内。ただし、男山病院は平日午前9時~午後4時30分・土曜日の午前9時~11時30分、となみクリニックは木曜日以外の平日。

※3 大森医院は木曜日午前のみ予約制で対応。

※4 男山病院は大腸がん検診以外の実施を一時中断している場合があります。

※5 みよし内科・消化器科は前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診のみ実施。

※特定健診・後期高齢者健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診は、京田辺市・井手町・宇治田原町の指定医療機関でも受診できます。市外で受診を希望される人は、事前に各医療機関にご確認ください。

### 【受診の際のお願い】

- ・当日、ご家庭で必ず体温を測ってから受診してください。  
※発熱している場合は、受診できません。
- ・マスク着用で、密集・密接を防ぐ協力をお願いします。
- ・医療機関の指示に従ってください。



# 保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

## 10月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
20日（火）午前9時30分～11時	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
☎事前に保健係（☎983-1115）へ	
▽高齢者健康相談	
15日（木）午前9時30分～11時	南ヶ丘老人の家
22日（木）午前9時30分～10時30分	八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。	

## 異なるワクチン間の接種間隔の改定について

令和2年10月1日から、定期接種実施要領の改定に伴い、異なるワクチン間の接種間隔の制限が一部変更されることになりました。

今後は注射の生ワクチン同士の場合のみ接種してから27日以上あけることとし、その他のワクチンについては制限がなくなりました。

ただし、同一ワクチンを複数回接種する際の接種間隔の制限は従来通りとなりますので、ご注意ください。

☎保健係（☎983-1115）

## 休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）  
 診療科目 内科・小児科  
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、事前に電話にて診察予約をお願いします。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）  
毎週金曜日（祝日は除く）  
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）  
24時間365日
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）  
24時間365日

## 子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
 相談時間 午後7時～翌朝8時  
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 10月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

☎保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	14日（水）	午後1時～2時	令和2年6月1日～6月20日生	10日（火） 25日（水）
10カ月児健康相談 1歳8カ月児健康診査 3歳児健康診査	母子健康センター	新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。対象者には個別通知します。			
すこやか子ども相談	母子健康センター	1日（木）	午前9時30分～11時	すこやか子ども相談は当面の間「母子健康センター」でのみ完全予約制で実施します。0歳から就学前までの乳幼児で希望があればお電話で予約の上、お越しください。	5日（木）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



## 定期予防接種のお知らせ

☎保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】  
**BCG予防接種**  
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのBCG予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。

また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できるようになります。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

【個別予防接種】  
 対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）、ロタ（※③）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※③10月1日から令和2年8月1日以降に生まれた人を対象に定期接種になります。ロタウイルスワクチンは2種類あり、予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数などが異なりますので、同じ種類のワクチンで接種を完了してください。

【注意事項】

- ◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
- ◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
- ◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

## 歯周疾患健診

受診期間 10月1日（木）～12月25日（金）  
 場所 市内協力医療機関  
 対象 令和2年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人（対象者には必要書類を9月末までに郵送）  
 内容 問診、口腔内検査（現在の歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状況および口腔清掃状態）、検診結果の判定、結果の通知・説明と結果に基づく指導  
 費用 無料（検診内容以外は有料）  
 持ち物 検診票、健康保険証など生年月日が確認できるもの、歯ブラシ  
 ☎予防係（☎983-1117）

## 出張がん個別相談

日時 10月13日（火）午後1時～3時30分※要予約。相談無料。  
 場所 山城北保健所（宇治市宇治若森7-6）  
 ☎・☎実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター（☎0120-078-394、平日の午後4時まで）へ

## 健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

【下半身の筋力アップを図る方法】

【サルコペニアをご存知ですか？】  
 サルコペニアとは、加齢に伴う筋量低下とそれに伴う筋力低下や身体機能の低下のことです。原因は、運動不足や栄養不足など、1つに特定できることもあります。複数の原因が連鎖して引き起こされることも考えられます。サルコペニアになると、1人で日常生活を送ることができなくなってしまうこともあります。

下半身を鍛えるには、自宅でも簡単にできるスクワットがおすすめです。スクワットを行う場合は、椅子の前に立ち、足のつま先を正面に向けて肩幅くらいに広げ、3秒かけてゆっくりおしりを下げ、3秒かけてゆっくり立ち上がることがポイントです。まずは、これを1日10回3セット行ってみましょう。足腰に不安がある人は、できる範囲で実践してみてください。

【サルコペニアを予防する方法】  
 サルコペニアを予防する方法の1つが、筋トレです。筋トレといっても器具を使うような難しいものではなく、自宅でもできる簡単なもので大丈夫です。筋量の低下は40歳ごろから始まり、脚の筋力は腕と比較して10%以上低下しやすと言われています。下半身の筋力低下を防ぐために、ここでは下半身を中心とした筋トレをご紹介します。

【「やわた健幸しんぶん」の紹介】  
 市では、7月から「やわた健幸しんぶん」を毎月15日前後に全戸配布しています。「やわた健幸しんぶん」では、健幸づくりに関する連携協定を結んでいるスポーツクラブなどが自宅でもできる運動動画や健康づくりに役立つ情報などを紹介しています。市役所の健康コーナーにも設置していますので、ご覧いただき、皆さんの健康づくりにご活用ください。

☎健康増進係（☎983-1116）



# 芸術家 八幡の魅力引き出す 若手6人、滞在しながらヒント探す



登山家(奥右)や写真家(奥右から2人目)の話聞く参加者たち(だんだんテラス)

アーティストが八幡での発見を生かしてアートプロジェクトや作品プランの構想を練る「京都・Re-search 2020 in 八幡」が8月24日〜9月6日に実施され、20〜30代の若手アーティスト6人が八幡市内に滞在しながら創作のヒントを探しました。



滞在期間中の成果を報告する参加者(松花堂美術館)

この事業は、京都府と美  
施市町村などで構成する実行委員会により平成28年から実施しており、地域での滞在を通して、若手アーティストに芸術でその魅力を引き出してもらうことを目的としています。  
参加者たちは石清水八幡宮やさくらであい館などを巡ったり、地域の人に話を聞いたりしながら、八幡の風土や歴史を調査。また、第一線で活躍する写真家や登山家らを講師に迎え、アドバイスを受けるなどしました。  
今後、参加者たちは制作を進め、来年度に市内で開催される展覧会で作品を披露する予定です。  
写真家の佐々木香輔さんは「八幡の人は距離が近くて話しやすい、人との出会いが活動の糧になりました。より調査や人との関係を深めて、八幡でしかできないことをやりたいです」と抱負を話していました。



郵便局のポストにハガキを投函する園児

## 虫歯予防シュッシュ

わかたけ保育園 5歳児、歯磨き練習

9月1日、わかたけ保育園の5歳児27人が、虫歯を予防するため歯科衛生士から正しい歯の磨き方などを教わりました。  
市内の各園では、園児たちにいつまでも健康な歯を維持してもらおうと、毎年、歯科衛生士を講師に迎えて指導を行っています。  
はじめに、園児は虫歯にならないための習慣などを勉強。「食事は一口30回かむ」「食べた後は歯磨きをする」などの話を熱心に聞いていま

した。  
例年だと普段使っている歯ブラシで歯磨きの練習をしますが、今回は新型コロナウイルスの影響からマスクをつけたまま歯磨き指導が受けられるよう、園児たちは折り紙やテープを使って手作りした歯ブラシを用意。歯科衛生士から歯ブラシの持ち方、前歯や奥歯、歯の裏側の磨き方を教わると、かわいらしい歯ブラシでしっかりと練習していました。



手作りの歯ブラシで歯磨きの練習をする園児

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介していきます。  
身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

### 敬老の日感謝のハガキ

「敬老の日」を前にした9月18日、八幡第三幼稚園の園児35人が祖父母にあてたハガキをポストに投函しました。  
この行事は、いつも園児たちを大切にしてくれる祖父母へ感謝の気持ちをハガキで届けようと、毎年、「敬老の日」にあわせて実施。往復ハガキを使用しており、祖父母から返事がもらえるようになってい

気持ち「届きますように」

この日に向けて、園児たちはハガキを準備。園で育てたオクラを使ったスタンプや手形を押したり、祖父母の似顔絵を書いたりしてハガキを彩り、「大好きだよ」「いつもありがとう」などのメッセージを添えました。  
当日は4、5歳児が代表して園の近くの郵便局に行き、順番にポストに投函。背伸びをしてハガキを入れると、「届きますように」とみんなで声を合わせてお願いしていました。

## 今月のこの人 府環境保全功労を受賞

八幡市環境市民ネットが、「令和2年度京都府環境保全功労者表彰」を受けられました。

「団体発足から18年。これまでの活動を評価していただき、うれしいです」と受賞の喜びを語る原田会長。

同団体は、府内で先駆けてグリーンカーテンの普及活動や、環境学習として市内の公立幼稚園や保育園で、自作の大型紙芝居や環境クイズを実施するなど、様々な啓発活動を行っています。

「子どもたちの笑顔や環境に対する前向きな意見が、活動の原動力です。活動する中で、継続してグリーンカーテンづくりに取り組む人が多かったです、

エコバッグを所持する人が増えたりと、環境への関心が高まっていることを実感します」と話します。

「今後も環境問題は続いていきます。より多くの人に八幡市環境市民ネットを知ってもらえるよう、市民の目に触れる活動を継続していきます」と、活動の輪を広げながら、エコ意識の普及に取り組んでいきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。



八幡市環境市民ネットの会員



幼稚園児に向けた環境学習の様子

### 八幡市環境市民ネット

市内で環境保全の啓発活動を行うボランティア団体。「令和2年度京都府環境保全功労者表彰」を受賞。平成14年に発足し、現在の会員数は16人。